株式会社干葉銀行

ローン基準金利改定について

日本銀行の金融政策の見直しに伴う市場金利の動向を踏まえ、株式会社千葉銀行 (頭取 米本 努)は、下記のとおり「ローン基準金利」(金利選択型住宅ローン等の変動 金利の指標となる基準金利)を改定させていただくことと致しました。

記

1. 新しいローン基準金利の水準

年 2.625% (旧利率 年 2.475% 改定幅 +0.15%)

2. 実施日

2024年10月1日(火)

*尚、本件に伴い、金利選択型住宅ローン等の新規融資利率における変動金利につきましては、10月以降改定させていただきます。

又、金利選択型住宅ローン等の変動金利(ローン基準金利連動)にてご契約のお客様につきましては、10月1日を基準日とし、2024年12月の約定返済日の翌日(ボーナス時増額返済併用の場合は、2024年10月1日以降最初に到来するボーナス返済日の翌日)から新利率を適用させていただきます。

以上